

Ⅲ 教育指導

1. 小・中学校連携教育について

(1) 概要

小学校から中学校への円滑な接続を目的に 9 年間を見通した「学習指導」「生活指導」を確立し、児童生徒の成長をきめ細やかに支援する。

- ・発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導、生活指導の充実
- ・異学年の児童生徒、多くの教職員とのふれあいによる豊かな人間性、社会性の育成
- ・小学校・中学校教員が互いに学び合うことによる指導方法の改善

(2) これまでの取組

- ①教育ビジョン 2010 に基づいた取組 「幼・保・小・中学校連携プログラムの開発」
 - ・体力づくり・道徳・言語活動など、テーマごとの連携プログラムを作成した。
 - ・連携プログラムの実践と合わせて、人的交流や指導方法の改善策を検討した。
- ②教育ビジョン 2015 に基づいた取組 「幼小中一貫連携プログラムの開発」
 - ・区内全ての学校が中学校ブロックに分かれて、教育連携を図るためのプログラムを開発した。
 - ・地域や幼児・児童生徒の実態に応じたテーマを設定し、教員が相互に学校を訪問して授業交流や、情報交換を行った。
- ③教育ビジョン 2019 に基づいた取組 「幼小中一貫教育連携プログラムの改善」
 - ・各校の教育課程に小中連携教育を位置づけ、各中学校ブロックで取り組んだ。

取組	対象	内容 [◎：校舎一体型を生かした連携の取組]
共通実践による 「9 年間の 連続した学び」	教員	◎一つの職員室内で小学校教員と中学校教員が指導方法を研究する。 ・地域の課題、喫緊の課題を研究テーマに設定し実践した。 (ISS、SDGs、インクルーシブ教育、指導方法の連続性) ・学校間での授業参観、振り返りでの授業改善、情報交換を行う。 ・教員同士のオンライン打ち合わせをする。
情報交換による 児童生徒理解	教員	◎一つの職員室内で児童生徒の情報を、関係教員に聴き取り共有する。 ・一人一人の児童の学習面、行動面に関する引継ぎをする。 ・中学入学後の生徒の活躍や成長の記録を小学校に報告する。
連携授業	児童生徒	◎中学校の行事を小学生が準備段階から見学する。 ・中学校教員が小学校で出前授業を行い、中学校の雰囲気を楽しむ。 ・部活動を体験して、中学校への期待をもたせる。 ・小学生が中学校の校舎を見学し、中学校の教室で授業を体験する。
児童生徒の交流	児童生徒	◎小学校の行事(運動会など)で中学生が運営の補助をする。 ◎作品(絵画、作文など)を共有スペースに展示し、互いに鑑賞する。 ・ごみゼロデーに地域の方を交え小中合同でゴミ拾いをする。 ・夏休み中、中学生が小学生の学習指導(サマースクール)補助をする。

(3) 成果

対象	内 容
小学生	・見通しをもった学習や生活、多様な教職員、児童生徒と関わる機会をもったことにより中学校進学への不安が軽減される。 ・身近な中学生があこがれの存在となり、中学校までの目標をもつ。
中学生	・小学生との交流を通じ、上級生であることを自覚し、自尊感情が高まる。 ・異学年交流により、自分のあるべき姿をイメージし自律的な行動をとる。
教職員	・9年間で学力・体力を向上させる発想をもち、指導方法の工夫や改善の意欲が高まる。 ・中学校につながる子どもたちを小・中全教員で育てているという一体感が生じ、協力する。

(4) 今後の小中連携教育の推進

池袋中ブロックでの小中連携教育の成果を踏まえ、全ての中学校ブロックで推進してきた小中連携教育をより一層拡充させるために、西巣鴨中ブロックに区内2か所目の校舎一体型小中連携校を設置する。

令和6年度改訂予定の教育ビジョンに系統的・計画的な小中連携教育の推進を位置づける。また、「小中連携教育推進検討会」を設置し、これまでの効果検証も踏まえ「小中連携教育推進方針」を策定する予定である。

今後は、「小中連携教育推進方針」に基づいて池袋中ブロック（池袋中・池袋第一小・池袋本町小）、西巣鴨中ブロック（西巣鴨中・巣鴨小・朋有小）を東西の拠点校とし、小中連携「共通プログラム」を検討する。「小中連携連絡協議会」で新たな取組の情報交換や事例の効果検証を行い、他の6中学校ブロックにノウハウを広げる。

①小中連携教育拠点ブロック

池袋中ブロック（拠点）→西池袋中ブロック、千川中ブロック、明豊中ブロック
西巣鴨中ブロック（拠点）→駒込中ブロック、巣鴨北中ブロック、千登世橋中ブロック

2か所の「小中連携
連絡協議会」を設置

②拠点ブロックでの取組（「共通プログラム」）のイメージ

・授業改善プログラム	学習スタンダード（学習規律）の徹底、指導方法の統一 オンラインでの師範授業
・地域の特色プログラム	総合的な学習の時間等の授業で共通の題材を単元に位置付け （バラロード、駒桜、地域防災など） コミュニティスクールでの地域連携 保護者による連携地域の見守り、地域行事
・小小連携プログラム （小学校間での連携）	合同学習 ・総合的な学習の時間で同一テーマでの単元設定 ・オンラインでの同時授業 ・大学連携による外国語科授業 など 合同行事（運動会、学習発表会、展覧会、移動教室など）
・不登校対策プログラム	別室登校教室の共有、不登校支援員の小中での関わり

2. 教育課程等の受理

(1) 教育課程の受理

校長は翌年度において実施する教育課程について、毎年3月末日までに、教育委員会に届け出なければならない。(豊島区立学校の管理運営に関する規則第18条)

(2) 挙行届の受理

- ① 校長は修学旅行、移動教室、夏季施設、その他の学校行事で宿泊を伴うものについては、所定の様式により実施期日14日前までに教育委員会に届け出なければならない。
- ② 校長は、日帰り校外行事等の実施にあたっては、所定の様式により実施7日前までに届け出なければならない。(豊島区立学校の管理運営に関する規則第19条)
- ③ 出発時、帰校時及び事故発生時等の連絡の徹底

(3) 使用教材届の受理

校長は、学年若しくは学級全員または特定の集団全員の教材として継続使用する場合、使用開始期日14日前までに教育委員会に届け出なければならない。(豊島区立学校の管理運営に関する規則第22条)

3. 学校訪問

(1) 指導課訪問

- ① 教育委員会と学校・幼稚園が、学校運営、学習指導、生活指導について現状を把握する。
一単位時間の授業づくりを視点に授業改善を図る。
- ② 学校行事が行われている環境や、内容について視察をする。
- ③ 重点施策に関する研究の進捗状況の確認、推進に関する指導・助言のために訪問する。
- ④ 校内研究・研修、教育研究会の要請に応じ指導・助言のために訪問する。

☐ 令和6年度対象校（園）（幼稚園1園、小学校7校、中学校3校）

校種	対象校（園）
幼稚園	西巣鴨幼稚園
小学校	巣鴨小学校、豊成小学校、朝日小学校、池袋小学校、高南小学校、椎名町小学校、千早小学校
中学校	駒込中学校、池袋中学校、千登世橋中学校

(2) 都教育委員会訪問

それぞれの学校が置かれている状況に応じ、教職員とともに学校等が抱えている課題について、実質的な解決の方策を見出そうとするものである。

東京都教育委員会が、区教育委員会と連携しながら、学校教育の今日的課題の解決を目指して行う事業である。

4. 研究・研修

(1) 概要

□ 令和6年度豊島区教育委員会教員研修について

豊島区教育委員会が企画・運営する研修(Off-JT)の体系

丸数字は研修回数

	教諭 養護教諭 栄養教諭				主任教諭 主任養護教諭 主任栄養教諭	主幹教諭 主幹養護教諭	副校長	統括校長 校長 園長
教職員に必要な素養に関する研修	若手教員育成 研修				主任教諭 任用時研修①	新補 主幹教諭研修①	副校長研修②	校園長研修②
	一年次研修⑩ ＋夏季	二年次研修③	三年次研修②	四年次研修				
					豊島区学校マネジメント講座②		昇任校長・副校長研修①	
	中堅教諭等資質向上研修Ⅰ⑧							
	中堅教諭等資質向上研修Ⅱ②							
	教務主任研修⑤							
	生活指導主任研修⑤							
	キャリア教育研修（進路指導主任研修）②							
	研究主任研修①							
	学年経営研修①							
学習指導に関する研修	授業改善推進研修③							
	学校図書館活用研修①							
	I C T活用研修①							
	幼児教育研修①							
	S D G s 推進研修①							
生活指導に関する研修	学校安全教育研修②							
	不登校対策研修③							
	教育相談研修①							
	人権教育研修③							
特別支援に関する研修等	特別支援教育研修②							
	日本語指導研修②							
	特別支援専門員連絡会①							
	特別支援コーディネーター連絡会①							

(2) 実績等

☐ 研究開発指定校 令和4年度・令和5年度（2年間）

学校名	研究主題	研究発表
清和小学校	自分の考えをもち、表現する子の育成 ～地域図書館の活用を通して～	令和5年 10月27日（金）
朋有小学校	確かな学びを実感し、生き生きと活用することのできる児童 の育成 ～外国語活動・外国語科を通じて～	令和6年 2月22日（木）
西巣鴨中学校	基礎・基本となる知識及び技能を定着させるための授業改善 ～C B Tの効果的な活用を通して～	紙上発表
西池袋中学校	基礎・基本となる知識及び技能を定着させるための授業改善 ～C B Tの効果的な活用を通して～	紙上発表

☐ 研究開発指定校 令和5年度・令和6年度（2年間）

学校名	研究主題	研究発表
池袋幼稚園	主体的に環境にかかわる子どもたちを目指して ～園庭などの自然環境を生かした物と場の工夫～ ※東京都の研究と並行して取り組むため期間は3年間です。	令和6年 11月8日（金）
椎名町小学校	地域と響き合い、共に未来を切り開こうとする児童の育成 ～ICT活用で実現する「令和の日本型学校教育」～	令和6年 11月1日（金）
明豊中学校	小中連携による「児童生徒が自ら実践力を向上し、成長に つなげる学校づくり」に関する研究	令和6年 11月22日（金） （予定）

☐ 研究開発指定校 令和6年度・令和7年度（2年間）

学校（園）名	研究主題
豊成小学校	学校評価及び適時評価の効果的な運用に関する研究
要小学校	人権意識を高め、互いを尊重し合い、肯定し合える関係づくりに関する研究
駒込中学校	自己肯定感や自己有用感の向上に向けた研究

☐ 東京都教育委員会との連携 令和6年度・令和7年度（2年間）

学校名	事業名
南池袋小学校	令和6・7年度小学校教科担任制等推進校
要小学校	令和6・7年度人権尊重教育推進校
池袋幼稚園	令和6・7年度体育健康教育推進校

□ 学校と家庭の連携推進校 令和6年度（小学校15校、中学校5校）

校種	学校名
小学校	駒込小学校、巣鴨小学校、清和小学校、豊成小学校、朋有小学校、朝日小学校、池袋本町小学校、池袋小学校、南池袋小学校、目白小学校、要小学校、椎名町小学校、富士見台小学校、千早小学校、高松小学校
中学校	巣鴨北中学校、池袋中学校、西池袋中学校、千登世橋中学校、千川中学校

5. 連合行事の開催

(1) 概要

区立小・中学校教育研究会との共催で、区立学校が連合して行事を開催し、教育活動の充実を図るとともに、区民に対して学校教育への理解を深める。

(2) 実績等

☐ 令和5年度 開催実績

区分	行 事 名	期 日	会 場
小学校	連合作品展覧会	令和6年1月16日(火)～1月21日(日)	東京芸術劇場
	音楽鑑賞教室	令和5年5月15日(月)	東京芸術劇場
	邦楽鑑賞教室	令和5年12月20日(水)	東京建物 Brillia HALL
中学校	連合作品展覧会	令和6年1月26日(金)～1月28日(日)	豊島区役所
	音楽鑑賞教室	令和5年5月15日(月)	東京芸術劇場
	観劇教室	令和5年5月17日(水)	東京建物 Brillia HALL
まとめ展	特別支援学級作品展示	西巣鴨中ブロック 令和6年2月17日(土) 巣鴨北・西池袋中ブロック 令和6年3月2日(土)	各ブロックにて開催
	特別支援学級舞台発表	巣鴨北中ブロック 令和6年1月27日(土) 西巣鴨・西池袋中ブロック 令和6年2月17日(土)	各ブロックにて開催

☐ 令和6年度 開催予定

区分	行 事 名	期 日	会 場
幼稚園	連合作品展覧会	令和7年1月24日(金)～1月26日(日)	豊島区役所
小学校	連合作品展覧会	令和7年1月18日(土)～1月20日(月)	豊島区役所
	音楽鑑賞教室	令和6年6月12日(水)	東京芸術劇場
	邦楽鑑賞教室	令和6年12月19日(木)	東京建物 Brillia HALL
中学校	連合作品展覧会	令和7年1月24日(金)～1月26日(日)	豊島区役所
	音楽鑑賞教室	令和6年6月12日(水)	東京芸術劇場
	観劇教室	令和6年10月7日(月)	東京建物 Brillia HALL
まとめ展	特別支援学級作品展示	未定	各校にて開催
	特別支援学級舞台発表	巣鴨北中ブロック 令和7年1月25日(土) 西巣鴨・西池袋中ブロック 令和7年2月15日(土)	各ブロックにて開催

6. 区立小・中学校使用教科書、学習指導要領・副読本

(1) 区立小・中学校使用教科書

① 小学校（令和 6～9 年度）

教科	発行所	教科	発行所
国語	光村図書出版	生活	教育出版
書写	光村図書出版	音楽	教育芸術社
社会	教育出版	図画 工作	日本文教出版
地図	帝国書院	家庭	東京書籍
算数	東京書籍	保健	学研
理科	大日本図書	外国語	光村図書出版
		道徳	東京書籍

② 中学校（令和 3～6 年度）

教科	発行所	教科	発行所
国語	光村図書出版	音楽 (一般)	教育芸術社
書写	光村図書出版	音楽 (器楽)	教育芸術社
社会 (地)	帝国書院	美術	光村図書出版
社会 (歴)	帝国書院	保健体育	大修館書店
社会 (公)	東京書籍	技術・家庭 (技)	東京書籍
地図	帝国書院	技術・家庭 (家)	開隆堂出版
数学	東京書籍	外国語 (英語)	光村図書出版
理科	大日本図書	道徳	光村図書出版

③ 特別支援学級

ア文部科学省の検定を受けた教科用図書を使用する場合は、小学校・中学校で使用する教科書と同一の発行所のものとする。（下学年のものを使用する場合を含む）

イ文部科学省著作教科用図書を使用することができる。

ウ学校教育法附則第9条の規定により、豊島区教育委員会が採択した教科用図書（一般図書）を使用することができる。（一般図書採択結果一覧は、豊島区教育委員会ホームページを参照）

(2) 副読本

① 教師用

資料名	趣旨
豊島区アプローチ・スタート カリキュラム〔改訂版〕	【アプローチカリキュラム】 5 歳児が小学校の学習や生活に滑らかに接続できるように工夫された就学前の指導計画。 【スタートカリキュラム】 小学校に入学した児童が、幼稚園・保育園での学びと育ちを基礎として、新しい学校生活を創り出していくための指導計画。

② 児童・生徒用

資料名	趣旨
はばたけ豊島	小学校3年生社会科 地域の学習をするための資料 (電子ブック版)
かがやけ豊島	中学校の社会科学習の効果を高めるための資料 (電子ブック版)

7. 能代市との教育連携

(1) 概要

秋田県能代市との教育連携協定に基づき、学校間・教員間・児童生徒間の交流等を通して、児童生徒の学力向上に向けて能代市で実践している教育を学び、豊島区の教員の授業力の向上を図る。

□ 豊島区と能代市の教育連携協定書〔抜粋〕

豊島区と能代市は、児童・生徒の学力向上へ向けた取組で互いのよさを共有し、今後、一層、教育の質の向上に資するため、両都市間の交流から生まれる豊かな実りを次の世代に引き継いでいきたいと願っている。

そこで、ここに教育連携を推進するための友好関係を築いていくとともに、学力向上に向けた取組等に資するため、包括協定を締結する。

第1条 この教育連携協定は、豊島区と能代市の学力向上に係る連携の基本的な事項を定めることにより、子どもたちの確かな学力の更なる向上に寄与することを目的とする。

第2条 豊島区と能代市は、この協定に基づき次の事項について連携・協働する。

- (1) 授業及び研修に関すること
- (2) 相互の教育的交流に関すること

第3条 この協定書に定めのない事項については、協議し決定する。

平成25年1月19日

(2) 実績

□ Friend School（オンラインによる交流）

	学校	交流内容（予定）
令和6年度	○小学校7校 清和小学校—浅内小学校 豊成小学校—二ツ井小学校 朋有小学校—淳城南小学校 目白小学校—向能代小学校 千早小学校—第四小学校 椎名町小学校—淳城西小学校 さくら小学校—第五小学校	<児童生徒間交流> ・巣鴨地蔵通り商店街、トキワ荘マンガミュージアムをはじめとする地域の紹介 ・学習発表会の内容紹介 ・献立の紹介やおすすめの給食の紹介 ・生徒会活動の紹介 <教員間交流> ・タブレット端末を活用した授業の紹介 ・学習指導や生活指導での課題の共有 ・校内研究への参加 ・研究発表会への参加
	○中学校6校 駒込中学校—能代東中学校 巣鴨北中学校—能代第二中学校 西巣鴨中学校—能代南中学校 明豊中学校—二ツ井中学校	

□ 教員派遣交流について

令和5年度	豊島区から能代市へ 日程：令和5年10月30日（火）～11月1日（水） 派遣人数：12名（校長3名 副校長1名 主幹教諭等8名） 研修内容：能代市立浅内小学校・淳城西小学校・能代南中学校の授業視察及び協議会、Friend Schoolにおける教員間の情報交換を行った。
令和3年度 令和4年度	研究姉妹校（豊島区立池袋第三小学校、能代市立淳城西小学校）にて、学校単位でのオンラインによる研究・研修交流を実施した。 総合的な学習の時間「自分たちが暮らしている地域について伝え合おう」にて双方の児童による区市の紹介の後に質問タイムを設定した。